

東京農工大職員組合 組合員の皆様

日頃より組合の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

2021年1月28日に、職員組合のHPでお伝えしました通り、本年度から再雇用職員の方への勤務評価が開始されました。また、それ以前から非常勤職員のうち「事務補佐員等(事務補佐員、看護補佐員、技能補佐員及び臨時用務員)」の職務につかれている方に対しては同様の勤務評価が実施されているところです。

既に勤務評価をご経験された方はご存知のことと思いますが、少なくとも勤務評価実施年度と同等の契約を次年度に結ぶためには、勤務評価の総合評価がA以上でなければなりません。

総合評価がAとなるための条件は、各評価項目の最終評価の3/4以上がA以上であることです。勤務評価者による各評価項目の最終評価は、評価される職員自らが勤務評価表に記載する自己評価を参考にして決定されます。

本勤務評価の対象となっている方におかれましては、ご自身の勤務内容を恥じることなく、勤務評価表の自己評価を付けることが大事になります。

本勤務評価制度の詳細については、下記HPにて公開されていますので、ご確認ください。
<http://web.tuat.ac.jp/~kitei/act/frame/frame110000944.htm>

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。